志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第６回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３０年６月１３日（水）

１．開催年月日　　平成３０年６月２０日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０５会議室

１. 招集をした者　　筒井　晋介

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  日程第１１ | | 開会時間　９時００分  会議録署名委員の指名　　１番　　濵口　　委員  教育委員会　　平成３０年第５回定例会会議録の承認について  教育長報告  議案第４１号　志摩市公民館長の任命について  報告第３２号　志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  報告第３３号　平成３０年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会の開催について  報告第３４号　志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の解嘱について  報告第３５号　外国人英語指導業務委託（長期継続契約）プロポーザル方式選定委員会  委員の委嘱について  報告第３６号　志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱について  報告第３７号　平成３０年度第１回志摩市社会教育委員会議について  その他協議・報告案件について  　　　①各課からの報告  　　　②その他  閉会時間　１０時２０分 | | |
|  | |  | | |
| 筒井教育長  **日程第１**  筒井教育長  濵口委員  **日程第２**  筒井教育長  各委員  筒井教育長  **日程第３**  筒井教育長  **日程第４**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  各委員  筒井教育長  各委員  筒井教育長  **日程第５**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  **日程第６**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  **日程第７**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  **日程第８**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  事務局  筒井教育長  **日程第９**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  **日程第１０**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  委員からの意見  筒井教育長  委員からの意見  筒井教育長  **日程第１１**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  委員からの意見  筒井教育長  事務局  事務局  筒井教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  筒井教育長  委員からの意見  筒井教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  筒井教育長  事務局  筒井教育長  事務局  筒井教育長  事務局  委員からの意見  事務局  事務局  筒井教育長  事務局  筒井教育長  委員からの意見  筒井教育長  事務局  委員からの意見  筒井教育長  委員からの意見  筒井教育長  事務局  委員からの意見  筒井教育長  事務局  委員からの意見  筒井教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  事務局  事務局  事務局  事務局  筒井教育長  事務局  筒井教育長 | | 定刻になりました。皆さんおそろいですから、ただいまより平成３０年第６回定例教育委員会を始めます。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  **議　事　の　大　要**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、１番の濵口委員を指名します。よろしくお願いします。  はい。承知いたしました。  **教育委員会 平成３０年第５回定例会会議録の承認について**  日程第２に入ります。平成３０年第５回定例会会議録の承認について、会議録について御異議はございませんでしょうか。  （「ありません」の声あり）  異議なしと認めます。したがって、本会議録は承認されました。  **教育長報告**  次に進めます。日程第３、教育長の報告に入っていきます。資料をごらんください。  ５月２２日から議会の全員協議会が始まりまして、６月２７日が最終日になります。それから、少年団関係の総会が相次ぎまして、生涯学習スポーツ課で大変な思いをしながらそれぞれ総会をこなしていただいているということでございます。外郭団体、私たちのサポーターとして志摩市教育委員会、教育のサポーターとしての活躍を期待されるところです。皆さんよくやってくれていると。阿児マーチングクラブもスポーツ少年団の一員として入っていただいているわけですから非常に盛り上げていただいて、その中で子どもたちも随分育ってきている、すばらしい演奏、合唱とか合奏とか総合教育の場ですね。まさにサポーターとして活躍を一生懸命にやっている。生涯学習スポーツ課長もスポーツ少年団に長い間かかわっておられて青少年育成のために活躍なさっている。５月２３日の教科書採択に教育委員も入っていただきましたが、来年度から中学校で道徳の教科が始まる、その教科書の採択をするための委員会です。あと１、２回の会議があると思います。  ５月２４日は市内の小中学校の訪問ということで県の人事監も来られまして、私ども幹部職員みんな一緒に1校１校丁寧に聞き取りしながら訪問させていただきました。おおむね、どの学校もすばらしいスタートをきれているなとそんな感じがしました。とりわけ東海小学校については新しくできた、しかも５校の子どもが一堂に会したという学校ですので、非常にこちらも注意を払いながら今までやってきているわけです。学校職員も忙殺されながら遅くまで先生方はおられるという話をしましてね、大変ですね。体制を整える準備が大変なのだという話をされていました。バス通学については、常時子どもの指導ということで、校長を始め何人かの先生方がバスで一緒に通う形で交通安全対策をしているというところがございました。市の総合教育センター研修員配置に係る打ち合わせというのが５月３０日にあるわけですが、これから煮詰めていくことですけれども県費の研修員も今、要望中なのです。そのための打ち合わせでございます。できたら予定にしている２名配置を願う思いを持っていますが、県も財政難ですので、何とか強く要望していきたいと思っています。それから運動会がありました。皆さんもあちこち行っていただいたと思います。ありがとうございました。私が行った学校ですけれども特徴的だったのは、小学校については地域の運動会という雰囲気が年々盛り上がってきているのではないかなと、参観者が随分増えています。子どもの数よりもはるかに多い、大王小に至っては３倍も４倍も観覧者が多かったという運動会でした。地域と学校の運動会という盛り上がり、大いに結構だと思います。また、中学校につきましては浜島中学校のＡＬＴの女性が子どもや職員と一緒になり、彼女ら休みの日なのに出ていただいて一生懸命動いていると、校長会でもすばらしいなあと言わせていただいたのですが、いいことだと思います。学校全体で運動会をつくっていく、そういうすばらしさが目につきました。６月１日に事務局内一般質問協議のＳＤＧｓという聞きなれない言葉があるかと思いますが、これは日本語に訳すと持続可能な開発目標というので国のほうが地方創生に向けて力を入れている事業です。そこへ志摩市も応募して見事に選ばれたというので、この前、市長が東京に行きまして、認定証と秘書官と安倍総理や官邸内のスタッフとともに写真も撮って帰って来られました。それが認定されると未来都市宣言、国のお墨つきをいただいたということで、さらに志摩市が活性化に向けて突き進んで行く体制が整いつつあると思っています。それから、伊勢えび祭が例年どおり今年も随分とにぎやかさを増しているような気がしました。いつも３万人ぐらい集まるというそういう成果ですね、結構な話です。私も今年もじゃこっぺ踊りの審査員を仰せつかりました。中学生が頑張ってやっていました。６月６日に美術ギャラリー運営委員会というのが入っていますが、これは何かといいますと、旧大王町が絵かきの町宣言をしましたよね。それが志摩市の今度は美術ギャラリーとしていろんな展示会を開催しまして、たくさん人が集まる子どもの会や、あるいは志摩高校の美術部の子が小中学生の子どもに絵を教えるということを設けたりしながら、来館人数が少ないならもっと増やす工夫をせよと話をさせていただいたのですが、町おこしの一環として、またふるさとを誇りに思えるような子どもの育成をする場としてこれからもより活性化していってほしいと思います。１０日に志摩観光ホテルの樋口シェフですが、ブロンズ賞という権威のあるフランス料理の受賞祝賀会がありまして、そこへ招かれまして私も行ってきました。１４日に安乗人形芝居保存会がやって来ました。安乗中学校と東海中学校が統合になりまして、やっぱり文楽を大事にしてほしいと、教育課程の中ではなかなか難しいということもありまして、学校現場を活用しながらクラブとして位置づけてやっていくということで部員を集めたところ、今や１９名の中学生が集まったと聞きました。非常にこれから盛り上げていきたいと１年生、２年生が少ないのでこれから何とかしていかないと。国指定の重要民俗無形文化財でもあるので、志摩市はおろか、ほかの市あるいは全国、世界に発信するような努力が必要なのかなと話をさせていただきました。代々木高校の関係者が来庁とありましたが、ご存じのように代々木高校がありますね。通信制高等学校です。文科省としても特区という認識のもとに指導体制の充実、きちっと監査できるような体制を整えよという指示がありました。志摩市でも指導主事的な役割、アドバイザー的な役割の先生を配置するということで、高等学校の元校長の出口さんという方を、月４回程度、学校や教育委員会事務局に入っていただきます。それから１５日の磯部中の研究発表会です。すばらしいという印象を私も持ちました。子どもが元気で、積極的に授業やコーラスに取り組んでいる姿は非常に印象的でした。これは幼・小の先生方の力の結集かなと、もちろん中学校の頑張り、それこそ就学前から途切れない教育支援の賜物かなと思ったりしました。今年を見ますと志摩市の学力テストのほとんどの教科で全国平均を超えています。三重県平均はおろか全国平均を超えています。やっぱり勉強できる体制がきちっととれていて、そこへ適切な指導が入っている。そんなことであの状況がつくられているのかなと思っております。去年の文岡中学校も全国平均をほとんどの教科で超えていました。志摩市の特徴としまして、小学校がマイナス１ポイント、県平均よりもマイナス１ポイント、ところが中学校に行くとぐっと伸びるという傾向がある。私なりの分析ですけれども、総合教育、人権総合学習、あるいはキャリア教育、そういったもので姿勢づくりができて興味、関心、意欲、姿勢ができてそれが中学校にいって単なる偏差値だけのものではない全人格的教育が花開くのかなと思ったりします。それから１７日のスポ少の軟式野球大会、雨で流れまして７月２日に延期されたということでございます。  以上になります。長くなりました。質問がありましたらどうぞ。よろしいですね。ないようですので、次へ進めます。  **議案第４１号　志摩市公民館長の任命について**  日程第４、議案第４１号　志摩市公民館長の任命について議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  それでは日程第４について、ご説明させていただきます。資料をごらんください。本議案は志摩市管内の公民館長を社会教育法第２８条に基づき、教育委員会が任命するものであります。ちなみに社会教育法第２８条と言いますのが、市町村に設置する公民館の館長、主事、その他必要な職員は当該市町村の教育委員会が任命するとなっております。生涯学習スポーツ課が所管する公民館は志摩市管内で中央公民館、浜島生涯学習センター、大王公民館の３施設であり、その館長として中央公民館長を私がさせていただきます。先ほど御報告ありました浜島生涯学習センターの館長を生涯学習係長、大王公民館長を文化振興係長に任命いたしたいと考えております。以上をお諮りさせていただきます。  以上、説明いただきましたが、質疑を求めます。  （特にありません、の声あり）  よろしいですね。質疑がないようですので、採決をとります。議案第４１号につきまして、同意される方は挙手を願います。  （賛成者挙手）  全員挙手ということで、議案第４１号は可決されました。  **報告第３２号　志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について**  報告事項に入ります。日程第５、報告第３２号　志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について議題とします。本案について、事務局より説明を求めます。  教育総務課です。よろしくお願いします。資料をごらんください。  志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてですが、こちらは志摩市立学校給食センター条例第５条により、給食センターを適切に運営し業務を円滑にするため、給食センター運営委員会を設置するという条例がございまして、その中での運営委員会を設置しております。志摩市学校給食センター運営委員会規則第３条で運営委員会は委員１６人で組織するとあります。第３条第２項で委員を次に掲げる者を教育委員会が委嘱するものとあり、１号から５号まで規則で規定されております。  名簿の中でまず１番目、第１号委員として大王小学校長先生、第２号委員として浜島中学校長先生、第３号委員として給食センターにおります栄養教諭と栄養職員の方にお願いしています。次に第４号委員としまして、小・中学校のＰＴＡ代表１０名ということですので、今は志摩市ＰＴＡ連合会の役員さんに委員をお願いしております。第５号委員としまして、教育委員会が必要と認めた者ということで、学校の中で給食を担当していただいている養護の先生方にお願いしておりまして、東海小学校と志摩中学校の養護の先生にお願いしております。以上１６名の委員の委嘱をさせていただきました。以上です。  質疑ございませんか。質疑はないようです。報告第３２号につきましては、承認されました。  **報告第３３号　平成３０年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会の開催について**  日程第６を進めてまいりたいと思います。  報告第３３号　平成３０年度志摩市学校給食センター運営委員会の開催について議題とします。では、本案について事務局から説明を求めます。  資料をごらんください。平成３０年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会を来月１８日に開催の案内をさせていただいております。年２回行われる中の今年度第１回目ということで、定例の会議ですので内容的には記載のとおりでございますが、今回学校給食センター運営委員の中でＰＴＡ代表１０名を先ほど言いましたように、市Ｐ連の役員さんにお願いしているのですけれど、学校数やＰＴＡの数も実際減ってきている状況の中で、今回、市Ｐ連の役員ということで幼稚園のＰＴＡの方も役員に上がってくるような状況があって、学校給食センターですので幼稚園のＰＴＡさんはだめですよという話の中で市Ｐ連が人選に困られたような状況があって、今後役員を選出し続けるのが難しくなるのではないかということがございました。その中で市Ｐ連に頼むのではなくて、各単Ｐにそれぞれ頼むような形にするのか、もしくはこの際学校数とかＰＴＡの活動が減ってきている中で委員の数を減らそうかと今検討しております。今、校長会でもこの件について検討していただけるということですので、校長会でも御意見いただきながらどういうふうにしていくかを考えていきたいと、今年度第１回運営委員会の中でその件についても提案し、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。  質問はございませんか。これからは学校数も減りＰＴＡ代表として選ぶ人数も多いということで人選に困るという状況もあり、見直しをかけていきたいという御提案ですけれども、よろしいですか。意見がないようですので、報告第３３号については、承認されました。  **報告第３４号　志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の解嘱について**  それでは、日程第７に入ってまいりたいと思います。では、本件について事務局から説明を求めます。  学校教育課です。よろしくお願いします。迫間教育集会所運営委員会委員の解嘱につきまして、志摩市教育集会所の設置及び管理に関する条例第７条第１項で教育集会所に教育集会所運営委員会を置くと定められており、同条例施行規則第３条第１項で条例第７条の教育集会所運営委員は委員１５人以内で組織すると定められていることから２年間の任期で平成２９年４月１日から１０人の方に委嘱を行ってまいりました。委員につきましては、同条第２項で委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱すると定められており、第４号委員の関係機関及び団体の代表として部落解放同盟三重県連合会迫間支部長に委嘱を行ってきたところですが、同団体につきまして平成２９年度中に団体が廃止されたということから、支部長につきましては平成３０年３月３１日をもちまして委員を解嘱するというものであります。以上です。  質問はありませんか。特になさそうですので、報告第３４号につきましては、承認されました。  **報告第３５号　外国人英語指導業務委託（長期継続契約）プロポーザル方式選定委員会委員の委嘱について**  続きまして、報告第３５号に入ってまいりたいと思います。外国人の英語指導業務委託（長期継続契約）プロポーザル方式選定委員会委員の委嘱について議題とします。ということで、事務局から説明を求めます。  外国人の英語指導業務委託（長期継続契約）プロポーザル方式選定委員会委員の委嘱につきまして、志摩市プロポーザル方式選定委員会設置条例第３条第１項で、委員会の委員は業務ごとに次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命すると定められております。また、志摩市プロポーザル実施ガイドラインで、プロポーザル方式を実施するときには志摩市プロポーザル方式選定委員会設置条例に基づき、志摩市プロポーザル方式選定委員会を発注案件ごとに設置しなければならないとされていることから、本日お手元に配付させていただきました外国人英語指導業務委託（長期継続契約）プロポーザル方式選定委員会設置要項を定めまして委員会を設置します。委員につきましては、同要項第３条第１項で委員会の委員は、別表に掲げる者とすると定められておりますことから、要項の下段の別表にあります職名により委員会名簿の７名の方を任命委嘱するものです。  委員の任期は同条第２項で委員の任期は、委嘱し、また任命した日より当該業務の契約締結の日までとすると定められていることから平成３０年６月１１日から契約締結予定日の８月２０日ごろを任期期間と考えております。なお、契約は長期継続契約で３年間の契約期間としております。  プロポーザルの日程につきましては、６月２９日に指名業者へ通知、７月１１日参加意思確認書提出期限、６月２９日から７月１１日までの間で質疑を受け付けまして、７月１３日に質疑に対する回答の送付、７月１８日が提案書類提出期限、７月２６日に委員会を開催し、提案書類の事前説明の後、プレゼンテーション、ヒアリング、業者選定を行いまして、７月３１日に審査結果通知を発送と以上のような日程で進めていく予定です。  先ほど説明させていただきましたけれども、契約締結予定日が８月２０日ごろと予想していることから、その日までが委員の任期期間ということで考えております。以上です。  質問ありませんか。では、私から。プロポーザル方式を具体的に説明してください。  この業務を行うに当たりまして、通常、入札等で業者選定していくことが多いのですけれども、価格だけで判断するのではなく業者が提案する業務内容も合わせて判断材料にするということを考えておりまして、その前にプロポーザル方式で事業者がどういった内容でこの業務にかかろうかというところを委員会の委員を設置しまして、判断して業者を選定していくというような方式を考えております。前回、前々回とプロポーザル方式によりＡＬＴの業者選定を行っておりますので引き続き同じ方式でやりたいと考えております。  わかりました。よろしいですか。それでは質疑がないようですので、報告第３５号につきましては、承認されました。  **報告第３６号　志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱について**  日程第９、報告第３６号　志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱について議題とします。ということで、事務局より説明を求めます。  それでは説明させていただきます。資料をごらんください。  本報告は志島・畔名古墳群調査検討委員会設置要項の第３条に基づき、８名以内とあり、次の６名の委員さんに委嘱したいということで報告させていただきます。お1人目について大学教授でおじょか古墳の第一人者ということでございますので選出させていただきました。次にお２人目、こちらも大学教授でございます。３人目、４人目は国立歴史民俗博物館助教授ということでございます。あと、志島自治会長と畔名自治会長にお願いしております。活動内容としましては、志島・畔名古墳群調査検討委員会設置要項の第４条に記載されています調査に関する指導及び助言、その他調査に関する必要なこととなっております。なお、任期につきましては志島・畔名古墳群調査検討委員会設置要項の第５条に基づき、３年となっております。以上をもちまして報告とさせていただきます。  以上説明がありましたけれど、質疑はございませんか。この前、おじょか古墳に関するシンポジウムがありましたね。そこへ来られた４名の大学の先生方ですね。国内でもすばらしい一流の方々が来ておられます。確かに志島の近辺ですけれども、古墳がいっぱいあります。皆さん行かれたらどうでしょうか。見ていただくのもいいかもしれません。タイムスリップして本当に自分たちが古代へ来たような感覚に襲われたりします。志摩に生まれてよかったという気さえなってくる歴史のある志摩市でございます。ああいうふうにシンポジウムを開いてすばらしいという評価をいただくと、国のほうで選定委員会がつくられ、そこで５年ほどいろいろ経過を経て、やがて４つ目の国指定の文化財になっていくのかなと思ったりします。  **報告第３７号　平成３０年度第１回志摩市社会教育委員会議について**  それでは報告３７号に入ります。事務局から提案説明をお願いします。  説明させていただきます。こちらにつきましては、平成３０年度第１回志摩市社会教育委員会議について、７月３日に開催させていただくという御報告でございます。以上です。  年２回ある中での第１回目ということです。それが７月３日に行われるということです。質疑ありますか。よろしいでしょうか。  前々回に委員さんについては委嘱してもらってありますので。  委員について委嘱の報告は。  報告いただいております。  では、第３７号につきましては、承認させていただきます。  **その他協議・報告案件について**  続きまして、日程第１１のその他協議の案件について、各課からの報告を求めます。教育総務課から順番に報告してください。  教育総務課です。資料をごらんください。  ７月６日金曜日に七夕給食ということで各小中学校での七夕給食と神明小学校で生産者交流会を開催させていただきます。こちらにつきましては、ＪＡ鳥羽志摩さんからおくらをいただきまして、おくらを輪切りすると星型になるということで、七夕の時期に収穫も多いということで七夕給食という形で提供させていただきます。生産者交流会は毎年おくらを生産している生産者の方が来ていただいているのですけれども、今年度もその予定で開催する予定をしています。先ほど報告させていただきました７月１８日に学校給食センター運営委員会の開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。７月２０日は次回の教育委員会定例会ということで、第７回教育委員会定例会をこちらの場所で開催したいと思いますので、御出席よろしくお願いいたします。以上です。  おくらは三重県で志摩市が生産量ナンバー１ということを私も昨日知りまして。  何か大分前だけど、びっくりした。三重県一。  全国に比べたら少ない中ですが三重県内で生産量は志摩市が一番。何でも一番はいいことですね。続いてどうぞ。  学校教育課です。行事予定を説明させていただきます。  ６月２８日木曜日１４時から志摩市人権教育推進管理職研修ということで、市立図書館展示室で開催いたします。６月２９日金曜日９時から小中学校長会ということで、阿児アリーナで開催いたします。７月５日木曜日１６時からということで、志摩市学校職員衛生委員会が行われます。場所は市役所４０５会議室です。同じく７月５日木曜日ですけれども９時からということで、鳥羽志摩地区幼稚園教育研究会指定園公開保育が行われます。幼稚園は和具幼稚園です。７月９日月曜日、サンフランシスコシリコンバレー在住日本人児童サマーキャンプということで、７月９日から７月１５日までの間、サンフランシスコシリコンバレー在住、近郊の児童も含まれますが日本に来て、志摩市内でサマーキャンプを実施するということになっております。７月１０日に浜島小学校へ訪れていただきまして、学校を体験していただく予定にしております。７月１２日、木曜日１３時３０分から第２回鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会が開催されます。市役所４０５会議室です。７月１５日、鳥羽志摩中学校夏季総合体育大会の１日目ということで、文岡中学校ほかで開催されます。７月１８日、１９時からですけれども、志摩市中学生海外派遣事業第２回説明会が開催されます。市役所４０５会議室です。こちらについては市内中学生６名を海外派遣ということで、アメリカの南カリフォルニアへ８月２０日から派遣するということで予定しております。１回目の説明会が終わったところですけれども、派遣前の第２回説明会ということでこの日を予定しております。  ７月１９日１８時３０分から、平成３０年度「よい歯のコンクール」表彰式を市役所庁議室にて行います。以上が行事予定です。  それでは生涯学習スポーツ課の行事予定を報告させていただきます。  ６月２４日、日曜日７時半から１８時までということで磯部の伊雑宮におきまして御田植祭が開催されます。磯部町御神田広場で開催されます。  ６月３０日土曜日１９時から２０時３０分ということで、阿児アリーナのベイホールにおきまして、阿児アリーナリニューアルオープン記念事業半崎美子スペシャルコンサートが開催されます。７月３日火曜日１３時３０分から社会教育委員会議が市役所４０３・４０４会議室で開催されます。続きまして、７月９日月曜日１７時３０分から全国大会等出場選手壮行会が市役所４０１・４０２会議室で開催されます。以上でございます。  わかりました。委員方で質問、何でも結構ですのでありましたらお話しください。なにかよろしいですか。  すみません、よろしいですか。６月２８日に計画されています志摩市人権教育推進管理職研修というのは、どなたが参加してというのはある程度出ているのですけれども、どなたが講師におみえになるとか決まっているのですか。  すみません、講師のほうは知りませんのでまた。  市でも人権講座というのを７月１０日から１階の人権協働課が計画されていて、管理者研修ということはすごく大事かなと思うのですけれども、ここには幼稚園長、保育所長、みんな参加されるということなのですか。小中学校は。  小中学校、幼稚園も。  多分、幼稚園の園長も以前参加させてもらったような。  保幼小中の所長、園長、校長です。全員参加です。  ありがとうございます。  その辺はまた総合教育センターができたら、いろいろ工夫していかないといけませんね。お忙しいですから、なかなか時間の確保が難しいというところもあるので、調整しながら。  すみません。全国大会出場者というのは何人ぐらいお見えになるのですか。  この日曜日にもインターハイ予選がありましたので、それの報告を待っているところです。また将棋とか文化の面のほうの方もみえるということで、そちらも入れて２２名ほどと聞いております。  ありがとうございます。  今年のインターハイは三重県やな。  ８月。  ８月１日から。  インターハイについての会期ですか。  それで種目によっても早く終わっていくことがあるので、今、言われたように今その予選とかやっていますよね。インターハイの会場は三重県の東海地区ですけれど、地元だけにたくさんの選手が出るということも考えられると思うので。  これから増えてくると思います。  ちょうどそういう点では強化しているときだし、この先の国体も見据えてやっているときですから、なるべく多くの人が参加してもらったらそれで結構ですのでいいことです。  どうぞ。  先ほどの志摩市人権教育推進管理職研修ですけれども、講師は反差別・人権研究所みえの職員と三重県人権教育研究協議会事務局員の２名の方に講師をしていただきます。  演題はわかる。  演題は、一つ目の講演ですけれど、差別解消推進三法とこれからの人権教育ということ、差別解消三法を具体化する教育内容をつくるためにという題で行います。  人権三法というのは、一つはヘイトスピーチ防止法、部落差別解消法、障がい者差別解消法、その３つです。人権三法と言われる法で、国がやっておられるので、その具現化についての話です。  お手元に配付させていただきました「志摩の教育」のチラシですけれども、説明させていただきます。このチラシについて、５月２１日に今年度の第１回志摩市総合教育センター設立準備委員会が開催されまして、その内容についてまとめたものであります。①の新規委員の委嘱についてということで、新規の委員の方２名、それから人事異動に伴い引き継ぐ形で２名、合わせて４名の新たな委員の方に委嘱を行い出席していただきました。②設立計画（案）及び改修工事についてですけれども、平成３１年の開設に向けて今後の主な予定について時系列で説明させていただきました。裏のページにいきまして、③全体構想（案）についてですけれども、これについてはセンターがどのような目的で設立され、どのように運営していくのかといったことを全体構想（案）として図式化しまして、検討を行っていただいたということであります。これらの協議によりまして委員の方々から御意見をいろいろいただきましたが、この画面の下の段に書いてある協議よりというところですけれども、こういった意見が出たということでございます。志摩の教育につきましては、各保育所、幼稚園、小中学校、それから委員の方々に配付させていただきます。以上です。  今までそういうような意見いただいたりして、変えるところは変えていく時期ですよね。それでいいものをつくっていくという。  そうですね。第１回でこういう案を提示させていただいて、一年かけて修正していく。  先ほど聞かれたインターハイの期日なのですけれども、７月２６日から８月２０日までということでございます。  全体を通して何か質疑はございませんでしょうか。  前回の委員会のときに、今年度の小中学校及び幼稚園の研究会発表の一覧表を作成したらという意見が出ておりましたので、今分かっている時点での内容だけですが、一覧表にさせていただきました。また後日学校から議事案内等詳しいものが出てくると思いますので、詳しくはそちらをごらんいただきたいと思います。  事務局のほうで何か補足はありませんか。何かこの辺の説明をできることは。委員方、よろしいですか。それでは、その他協議・報告案件ございましたらどうぞ。  浜島中学校区で自転車通学している生徒がいるのですが、今の県道の状態を見ますと、草木が生い茂っているところを登下校しているという現状がございます。そこは県道ですので、草木の剪定というのは無理かもわかりませんけれども、そういう実態があることを一応御報告させていただきます。教育委員会からも県にできるだけ早く剪定していただいて子どもたちの自転車通学が安全に交通事故のないようにできるようにお願いしていただきたいと思います。具体的に言いますと、桧山路から塩屋へかけて、大崎地区からも自転車通学している児童・生徒がいますので、自転車で歩道を通っている実態もあるのですけれども歩道のほうがすごく、特に桧山路から塩屋にかけての車道しかないところにも草木があって、どうしても自転車で膨らんでしまうということで、近隣の人たちは児童・生徒の登校園の時間はすごく気をつけていただいているのですけれども、このごろ県外の車も多いですので、できるだけ剪定していただくように教育委員会からも県にお願いしていただきたいという意見です。よろしくお願いします。  県道は県がやることになっているのだよね。  そうです。これについては今学校からもこういったお話をいただいていまして、毎年のように私らも行っております。こちらも市の建設部へ通しまして、県に草刈りの連絡を早くお願いしますと言わせてもらっております。県も草刈りの時期に業者さんにやってもらうので、刈る時期が定まっているような感じです。おっしゃるように今後できるだけ早くできないかということを再度働きかけていきたいと思っております。  よろしくお願いします。  ほかの地区はありませんか。聞いてないですか。ほかの小中学校でそういった自転車通学に支障を来すような、そういう子どもの状況は聞いていませんか。  ただ、こないだの大阪地震で悲しい小学生が亡くなることがあったのですけれども、志摩市の学校も施設の改修とか新築とかして安全対策をやっていただいており、先ほどの登下校の安全ともかかわってくると思うのですが、それと同時に学校施設のところで今、緊急なところがあったら点検していかないといけないと思うのです。教育総務課でもう既にやっていただいていると思うのですけれども、特に登下校時の安全、古い石垣の安全対策をもう一遍見直す必要があるかなと、私らもできるだけ通学の時間帯であいているときに見回りさせていただきたいと思いますので、その対策をまたよろしくお願いいたします。  昨日付で大阪の地震にまつわることで保護者・子どもに注意を喚起する文書をこちらから流しましたよね。持っていたら、コピーして皆さんに渡してください。  はい。  そういうことについてはすぐに新聞にも出ますので、大阪地震の件のブロック塀については、そのうちにいろいろ言ってくるのがわかっていますので、今の道路の木が覆っているところも早くやってもらわないと物事が起こってから言っても既に遅いので、どういうふうに対処していくかというのは、ほかの委員の意見も僕の意見も一緒なのですけれども、やっぱり教育委員の意見として聞いていただいて、事務局の担当部署が早速そういうような行動をとってもらうということでお願いしたいと思います。  いわゆる行政仕事になったらいけません。問題を見極め、迅速対応。それが大事だと思います。昨日付で部長、事務局職員が集まってブロック塀が倒れて小４の子が亡くなったことを受けて保護者向けと子ども向けに注意喚起の文章を出してもらいましたね。  もう一点は、学校長宛てに現在学校施設で危ない学校施設と通学路、登下校の道の関係性の危ない部分の点検も同時にしていただき、そういう危険なところがあったら６月末付ぐらいで報告いただくということで周知させていただいています。多分、文科省からもそういった指示が出てくると思いますので。  特に保護者や市民の方もどういうふうに対応しているのですかと、これから出てきますよね。迅速な対応、こういう形でやっていますということも含めて、何よりも子どもの安心安全を守っていくのは大事なことですので、またよろしくお願いします。  同時に、これから水泳シーズンになってきますね。プール開きが始まってくるのですが、水難事故の防止、これもまた学校教育課で対応していただかなあかんのかな。  今日の中日新聞に出ていましたね。幼稚園の水泳の見守り監視員のことで、幼稚園での事故が多いということで、どう対応していくのかというところも出ていましたけれども。  グラウンドにメリケントキンソウと言って、子どもたちがサッカーや野球やジョギングしていても痛いというとげのある外来種の雑草が志摩のほうに入ってきていまして、志摩町のＢ＆Ｇからともやま公園、今長沢まで来ているという状態です。一旦、生涯学習スポーツ課で除草剤をまいてテストさせてもらいます。  それは除草剤で対応できるの。  今回、１００㎡だけＢ＆Ｇでテストしてみて、もし有効であるとすると、これが一年散布すればもうなくなってしまうのか、それとも毎年散布しないといけないものであるのかはわからないのですが。試算してみましたら１グラウンドにつき、大体１回分まいてもらうと７０万円ぐらいかかるのです。散布してもらいますと広いので、芝まで枯れていったでは困りますし。今回１回テストしてみますけれども、これも真面目に取り組まないといけない部分だと思います。３月ぐらいにもしやらなければいけないということでしたら、また補正をお願いすることになるかと思います。  全国的にもそういう広がりがあり、種が靴の底にへばりつくのです。種にもとげがありまして、それをよそに運んでしまうというような。  半ズボンでサッカーしている子どもらは、スライディングとか絶対しないです。  できないと思います。  今志摩市では、この３カ所でしか確認されていないのですけれども、それがどんどん広がっていくと、あっという間に広がっていくのが秒読みですので対処を早くしていかないといけない。  外来種植物。  寝転がったりとかできないぐらいで。  何もなければ終わりたいのですが、よろしいでしょうか。  それでは、本日の日程は全て終了しましたので、次回の定例委員会の日程確認だけさせていただきます。  ７月２０日金曜日になりますが、午前９時からこの部屋で行います。  以上で、平成３０年第６回定例教育委員会を閉会します。  お疲れさまでした。 |